



注意・お知らせ等



部室について

部室を使用するにあたっては、使用者は部室使用規程14条にもとづいて次のことを遵守してください。

- 本来の目的以外に使用しない。
 - 活動に必要としない物品を持ち込まない。
 - 宿泊しない。
 - 備付けの備品等を許可なく部室外に移動しない。
 - 学外者を立入らせない。
 - 学内の施設から許可なくイス等の備品を持ち込まない。
 - 清潔にすることを心がけ、常に整理整頓をする。
 - 戸締り等の点検を確実に行う。
 - 掲示は所定の場所に行い、みだりに壁、柱、ドア等に行わない。
 - 部室の電気容量を越える電気製品は使用しない。
- 以上のことを守られていない団体は、即、退去させます。

部室の貸与期間は

6月1日から翌年5月31日までの1カ年であり、毎年手続きにより更新。

使用日時は

【月～土】9：00～21：30まで 【日・祝】9：00～19：30まで



部室内での盗難防止について

クラブおよび各部員の財産を守るためにも、次の事項を遵守し、盗難の防止に努めてください。

- 現金・貴重品を部室内に保管しない。
やむを得ず、学内に貴重品を持ち込む場合は、学生生活課（東生駒キャンパス）と体育館入口に設置している貴重品ロッカーを利用してください。
- 鍵の保管を徹底する。
（部室の玄関の上やメールボックスに入れたりしない。）
- 部室が無人になる時は、たとえ短時間でも出入口や窓の施錠をする。
- 出入口、窓や鍵の破損は、すみやかに学生生活課へ届け出る。
- 室内の蛍光灯が切れた場合は、速やかに届け出る。
なお、盗難等の事故が発生した時、また、不審者を見かけた時は、速やかに学生生活課（もしくは警備員室）に届け出てください。
東生駒キャンパス学生生活課 0742-48-9185
警備員室 0742-48-8107



学内での火災予防について

- 部室内を含め、キャンパス内は全面禁煙であるため喫煙は行わない。
- 部室内では、電気コンロ、石油ストーブ等は使用しない。
また、ガソリン等の危険物は持ち込まない。
- 学内においての火気の使用の際は許可・確認の事。
- 部室周辺に燃えやすい物を放置しない。
- クラブ員全員が防火意識を持つ。
- 特に、部室内での調理等は厳禁。



注意・お知らせ等



メールボックス・掲示板について

クラブ用メールボックスの利用について

クラブ用メールボックスは学生生活課前にあり、クラブへの郵便物や学生生活課・学生会・他団体からの連絡、通知等に利用しています。

- 1日1回はメールボックスを確認してください。長期メールボックス内に郵便物等が放置されているクラブは、活動をしていないとみなします。
- 長期休暇中でも、週に一度はメールボックスを確認してください。
- 貴重品(特に部室の鍵)は絶対に入れないでください。

大学からの連絡について

クラブへの事務連絡等は、「クラブメールボックス」によって行います。

配布した事項については、すべてクラブに伝達されたものとして取り扱います。登校時には必ずメールボックスを確認し、期限のあるものは、これを厳守するようにしてください。



ミーティングルームの利用について (東生駒キャンパス)

大学では課外活動等での利用のために、ミーティングルームを貸し出ししています。各ミーティングルームの大きさや備品は部屋によって異なるので、確認のしるべき事項を学生生活課にて行ってください。

- 使用可能な部屋：ミーティングルーム311、312、313(9号館3階)
セミナールームみつがらす、わかみどり(セミナーハウス三碓1階)
- 収容人数：部屋によって異なる
- 利用対象：大学公認団体(クラブ、準クラブ、サークル、ゼミ等)
- 利用時間：9:00~21:30(月~土)、9:00~19:30(日・祝)
- 利用方法：使用当日に学生生活課にて利用手続きを行ってください。学生証と引き換えに鍵を貸与します。使用後は施錠の上、鍵を学生生活課まで返却してください。また、部屋・鍵の管理ができない団体については、利用を停止することもあります。



セミナーハウス三碓(みつがらす)の利用について

(東生駒キャンパス)

大学では、課外活動やゼミなどで学内合宿を行うための施設として、セミナーハウスを用意しています。

セミナーハウス三碓(みつがらす)には、宿泊室(全14室、定員94名)のほか、浴場(2室)やセミナールーム(みつがらす・わかみどりの2室)、飲食可能なラウンジ、および談話コーナーを備えています。

利用を希望する場合は、以下の要領により手続きを学生生活課にて行ってください。

- 利用申込み
利用月の3ヶ月前の1日(強化指定クラブは4ヶ月前の1日)から利用1週間前までに学生生活課へ、「利用申込書」を「証紙」とともに提出してください。1週間前を過ぎた申請は、管理人の手配がつかないため受付することができません。
ただし浴室のみ利用の場合は、2日前までに学生生活課へご相談ください。
- 利用料金
受益者負担、また施設維持の観点から、セミナーハウス利用を有料としています。利用する際は、以下の金額分の「セミナーハウス利用証紙」を購入してください。

<宿泊料金/1泊あたり> 基本料金…1団体/9,900円 従量料金…1名/800円
<浴室利用者加算> 1名につき1回/200円

※基本料金については、顧問あるいは強化指定クラブ指導者がともに宿泊する場合、無料とします。なお、管理人の業務時間は、宿泊当日の17:00~23:00までです。(23:00全館消灯)

※浴室の利用については、利用人数によって料金が異なります。詳細は学生生活課へお問い合わせください。

※利用者側からの申出による申込後のキャンセルは、宿泊日数に関わらず、宿泊料金の基本料金全額をキャンセル料として申し受けます。本学からの申出や不可抗力の際は、この限りではありません。



セミナーハウス各施設の利用時間

● A. 宿泊室・ラウンジ

利用初日の17:00～最終日の9:30(最大6泊7日)

なお、共用部および浴室は、毎日9:30～15:00に清掃を行います。

※年末年始(12/29～1/3)利用休止日

※定期試験1週間前～定期試験終了まで利用不可

● B. セミナールーム(みつがらす・わかみどり)

9:00～22:30

● C. 浴室

18:00～22:30

※宿泊しない場合は、B・Cとも、月～土：21:30まで、日・祝：19:30まで



大学生としての心身の健康管理について

帝塚山大学では、学生のみなさんが健康な状態で大学生活を送るとともに、これからの人生における心身の健康を自己管理できる能力を身につけられるよう、支援しています。

毎年4月に実施される学生定期健康診断を必ず受診し、その後返却される検診結果を確認して、自身の健康管理に活用してください。再検査などの指示があった場合は従ってください。

また近年では新型コロナウイルス等の感染症が大流行しましたが、こういった感染症の情報には常に注意を払い、必要な予防策を講じるようにしてください。大学からも必要な情報は随時提供していますが、季節性インフルエンザ等毎年注意が必要な感染症等についても個人レベルでの対策は自分自身で講じてください。



心身の健康に関して相談したいときは

「からだの健康」に関する相談には、保健室スタッフが対応します。また、下記の通り医師による健康相談も受け付けています。

「こころの健康」に関する相談には、学生相談室スタッフが対応します。課外活動にまつわるだけでなく、日常の人間関係やご家族との関係など、さまざまな「悩み」について相談に応じます。

学生相談室 (カウンセリングルーム)

皆さんがより充実した大学生活を送ることができるように、学生相談室が設置されています。

学生相談室では大学生活におけるあらゆる相談事にカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)が対応します。学生相談室の利用は無料です。

東生駒キャンパス

場 所：3号館2階
時 間：月～金…9:00～18:00
土・日・祝…休 み

学園前キャンパス

場 所：16号館8・9階(受付は9階)
時 間：月～金…9:00～18:00
土・日・祝…休 み

※試験期間中・長期休暇期間中は9:00～17:00

保健室

保健室では、病気や怪我に対する応急処置や健康相談を受けることができます。

東生駒キャンパス・学園前キャンパス

時間：月～金…9:00～18:00 土・日・祝…休み

※試験期間中・長期休暇期間中は9:00～17:00

※夏期一斉閉鎖期間、年末年始休業期間は閉室

医師への健康相談

東生駒キャンパス

相 談 日：毎月第3月曜日
時 間：15:00～17:00
場 所：3号館1階 保健室
申込方法：①直接保健室に来て申し込む
②電話(0742-48-6067)で申し込む

学園前キャンパス

相 談 日：毎月第1月曜日
時 間：15:00～17:00
場 所：16号館5階 保健室
申込方法：①直接保健室に来て申し込む
②電話(0742-41-4785)で申し込む

※授業実施日のみになります。医師が不在の場合はその都度掲示板等でお知らせします。

※祝日における授業実施日の場合は、健康相談はお休みとなります。



注意・お知らせ等

学生教育研究災害傷害保険について

本学では、学部生および大学院生全員を対象として『学生教育研究災害傷害保険(以下、「学研災」という)』に加入しています。本学が加入しているコースはAタイプ(通学特約あり・接触感染特約なし)です。在籍する学校の国内外における教育研究活動中に生じた**急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合**に保険金が支払われます。ただし、「病気」はこの保険の対象となりません(※注1)。詳しくは入学時に配付した「加入者のしおり」や下のQRコードから学研災アプリ「Skett Book」をダウンロードし、アプリ内の「学研災のしおり」を確認してください。万が一、事故が起きた際はアプリから事故通知や保険金請求の手続きができます。不明な点は学生生活課または保健室に問い合わせてください。

(※注1 熱中症については保険の対象となります。)

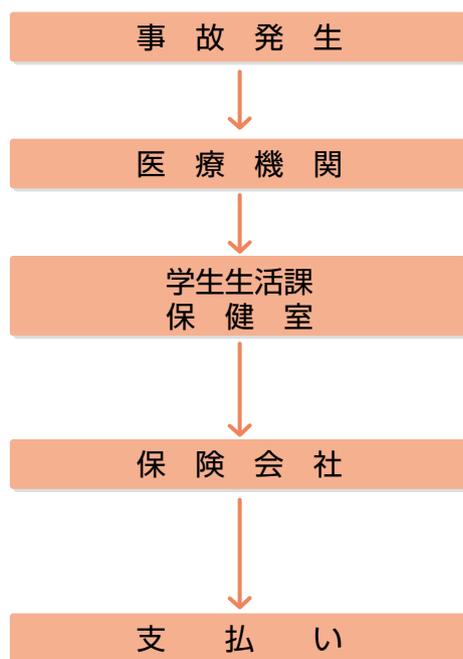
学研災アプリ「Skett Book」



学研災アプリ「Skett Book」 <https://skettbook.jp/store>

学研災保険以外にも、学生生活に役立つ情報をお届け!【帝塚山大学 奈良県/私立/昼間4年制(文系)】
※現代生活学部 食物栄養学科のみ 昼間 4年制(理系)

手続きの流れ



【対象となる活動範囲】

- ① 正課中、② 学校行事に参加している間、③ 課外活動(クラブ活動)中、
- ④ ①～③以外で学校施設内にいる間、⑤ 通学中、⑥ 学校施設等相互間の移動中(東生駒キャンパスから学園前キャンパスへの移動中等)

治療

領収書・診察券を保管してください。

報告

事故の日時、場所、状況、傷害の程度等を確認する必要があるため、事故が起こった際は速やかに学生生活課または保健室へ連絡してください。事故発生が授業中の場合は担当教員、部活動等の場合では顧問や指導者へ事故により受診したことを伝えてください。

事故通知

保険会社へ事故発生の通知を行います。(保健室で案内します。アプリ内の「保険金請求」から事故通知を行えますが、保健室が事故の状況を把握していない場合は学校の確認作業ができません。まず報告が必要です。)
※事故発生の日から30日以内に提出しないと保険金が支払われない場合があります。

保険金請求

保険会社からの連絡に基づき治療終了まで順次手続きしてください。

※注:学研災に定められている治療日数に満たない場合は、「帝塚山学園災害事故給付金規定」に基づいて給付することになります。

学研災付帯学生生活総合保険について

補償をさらに充実させたい場合、個人が任意で追加加入できる「学研災付帯学生生活総合保険」があります。詳しくは(公財)日本国際教育支援協会のホームページを確認してください。

「学研災付帯学生生活総合保険」: <http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

スポーツ安全保険の加入について

その他にも、「スポーツ安全保険」の加入を勧めています。これは1人あたり年間掛金1,850円(※注2)を支払えば、最高2,000万円(死亡)の保険金が給付されます。特に、他人にけがをさせたり他人の物を壊したりした時など、損害賠償責任を負った場合の補償は「学研災」にはありません。万が一の事故に備えて、スポーツ安全保険に加入することを勧めます。なお、文化系の団体も加入することができます。詳しくは(公財)スポーツ安全協会のホームページを確認してください。

(※注2 危険度が高いスポーツは掛金が高くなります。)

「スポーツ安全保険」: <https://www.sportsanzen.org/hoken/>